

芦屋警察署、西宮警察署及び甲子園警察署の速度取締指針（令和5年7～12月）

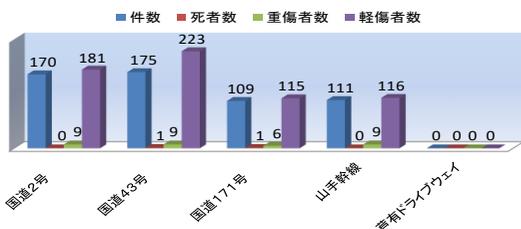
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道2号	6:00～20:00	50km/h
○ 国道43号	6:00～20:00	40km/h
○ 国道171号	6:00～20:00	40km/h、50km/h
○ 山手幹線	8:00～20:00	40km/h
○ 芦有ドライブウェイ	6:00～18:00	40km/h

芦屋署、西宮署及び甲子園署管内における交通実態等

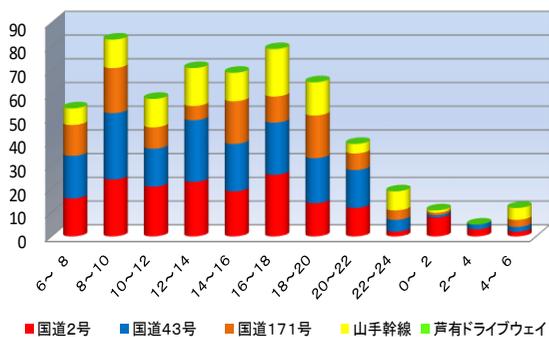
主な路線別人身事故発生状況（過去3年）



▼ 主な路線別での人身事故発生状況は、国道43号が最も多く、次いで国道2号が多い。

▼ 主な路線での死者は、国道43号及び国道171号で1人であり、重傷者は、国道2号、国道43号、山手幹線がそれぞれ9人である。

主な路線別、時間別人身事故発生状況（過去3年）



▼ 時間別での人身事故発生状況は、8～10時の発生が最多となっている。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は6件発生しており、死者は2人、負傷者は7人であった。

※ 上記は過去3年間（R2年～令和4年）の7～12月における発生状況（3署合計）を示す。

～令和4年中の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が353件発生し、死者は2人であった（3署合計）。

